

保健科学教育部

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育提供をする上での組織構造は保健学専攻に看護学、医用情報科学、医用検査学の3領域をおき、看護学領域では看護基盤形成支援看護学、社会回復支援看護学、地域生活支援看護学、こころの健康支援学の4分野、医用情報科学領域では医用情報理工学、病態情報科学の2分野、医用検査学領域では先端医療技術・支援学の1分野、合計7分野を置き、それぞれの領域が本教育部の目指すところを実現できる組織編成を構成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、本教育課程を構成する各領域から専任教員を出し、教育・研究委員会を置き、定期的な委員会開催を行いながら、指導状況を把握し、領域間の調整も行っている。委員会の成果としてファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会との連携を行い、実質的なFDプログラムの企画・運用を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、保健科学教育部を含む医療系の5教育部に「全専攻系共通カリキュラム科目」、本教育部としての共通科目、本教育部の各領域特有の保健学専攻専門科目を置く等、体系的な教育課程を構築している。また、学生が自由選択できる余地を工夫しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、がんに特化した教育を開始する予定があり、申請が認可されたことはその可能性が満たされる可能性を示唆していると考えられる。完成年次を迎えるまでの期間で、学生の要望が出された留学制度の整備や研究指導における複数指導制を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、プレゼンテーション技法の導入、講演・研究会への参加、英語専門書の和訳・教育体験へのティーチング・アシスタント（TA）の活用、定期的な研究の発表・報告等実質化が図られている。また、講義、演習、実習等を有機的に活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、環境整備や研究会への参加を促すなど教員が努力していることがわかるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

教育方法は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会への発表を在学中に行っていること等は評価できることである。また、目標としている高度専門職業人が育成されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートを実施し、平成 19 年度では最高値 100 として 76 の評価を得ている。母集団が少ないアンケート結果ではあり、カリキュラムについての満足度 50% 台、授業内容で普通からやや不満足が 45%、自分の学力の向上について普通以下が 31% という値は改善を必要としていると認められることから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 22 年 2 月に実施した「在学生（修了予定者全員）に対する学業の成果に関するアンケート調査」の結果によれば、「非常に満

足」及び「満足」と回答した割合が比較的高い数値を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の就業状況においては人材育成の成果として適した就職がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、第 1 期生、第 2 期生の「就職先上司からのアンケート調査」で、5 段階評価で 3 以上とした割合が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。